

職員業務用スマホ 300 台を新規導入 ～連絡手段の円滑化や緊急時の連携を強化～

11月から、内線電話や外出先、緊急時の連絡手段として使用する職員業務用スマホの使用を開始します。これは、内線電話機の入れ替えに伴い導入するもので、令和5年度は300台を、課長補佐級以上の職員に1台ずつ及び各課に数台ずつ配付します。

業務用スマホ導入により、これまで庁内でしか使用できなかった内線電話機能が外出先でも使えるようになるほか、自治体専用ビジネスチャットツール「LoGo チャット」を全台にインストールしているため、複数人や写真を用いた情報共有が円滑にできるようになり、職員の業務の効率化やデジタル化が期待できます。

1 配付先

- ・管理職（課長補佐級以上）の職員 112台
- ・各課（各係に1台以上） 166台

※本庁、えびなこどもセンター、市消防本部、美化センター（消防署分署・保育園は除く）

2 使用概要

- ・庁内及び外出先での電話利用、本庁舎内外での内線電話利用
※スマホには（内線番号2〇〇〇〇と外線番号080-0000-0000が附番）
- ・LoGo チャットの利用
- ・WEB会議の利用 など

3 今後の予定

職員の利用状況等を参考に、導入拡大について検討します。

※LoGo チャットとは

LGWAN（総合行政ネットワーク）とインターネットで使える自治体向けビジネスチャットツールです。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市財務部財産・車両課 電話 046-235-8230